# 士幌町地域おこし協力隊募集要項

**1　募集人数　　3**人

**2　募集する活動内容等**

| 番号 | 協力隊員の名称 | 活動内容 | 募集人員 |
|---|---|---|---|
| 1 | まちづくり推進員 | ・移住体験住宅（オリベ、農園付き）入退去事務、入居者対応<br>・各移住イベントにおける情報発信<br>・移住、関係人口に関する調査照会の対応<br>・業務に関する支出事務<br>・町ホームページ、LINE 等 SNS 類による情報発信<br>・地域イベント等への参加 | 1 人 |
| 2 | 地域資源活用･商品開発推進員 | ・地域資源の発掘・情報収集<br>町内の生産者や事業者との交流を通じた、農産物や地域資源、その活用に関する情報収集<br>・特産品の生産管理・収穫プロセスの体系的技術習得<br>ハスカップやシーベリーの生産管理を通じた、ローカルビジネスの基盤となるサプライチェーン（生産・管理・収穫）の体系的な学習<br>・地域農畜産物を活かす加工技術習得と食育の推進<br>食品加工施設での試作・製造プロセスの実践を通じた、地域農畜産物への理解深化と食育の実践<br>・地域に根差した商品の企画・開発<br>生産者のこだわりを可視化するローカルブランドの企画・開発及び外部委託製造(OEM)を活用した商品化への取組<br>・地場産品の販売促進・魅力発信<br>道の駅や地域イベント等における地場産品の戦略的販売促進活動及び消費者の購買意欲を喚起するマーケット開拓、SNS 等を活用した商品 PR や背景にある付加価値の発信<br>・その他<br>士幌町の特色を活かした地域振興施策への活動協力など地域イベント等への参加 | 1 人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 3 | しほろ子育て応援隊員 | ・子育て支援業務、育児相談支援業務、保育補助業務<br>・親子向けイベントの企画・運営、地域イベントの協力活動<br>・子育て世代の移住・定住を促進し、町の魅力を発信する活動<br>・現行の子育て施策の課題整理と新規事業の提案<br>・地域イベント等への参加<br>・その他、士幌町が必要とする地域おこし活動 | 1 人 |

**3　勤務地**

**1 まちづくり推進員**

士幌町役場地域戦略課

**2 地域資源活用・商品開発推進員**

士幌町役場産業振興課及び関連公共施設(道の駅ピア 21 しほろ、農畜産物加工研修施設 等)

**3 しほろ子育て応援隊員**

士幌町役場幼児教育課（士幌町認定こども園）

**4　募集対象**

次の全ての項目に該当する方とします。

（1）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

（2）現在、三大都市圏、政令指定都市又は都市地域（条件不利地域を除く。）に在住し、士幌町地域おこし協力隊として発令された後、士幌町に住民票を異動して居住できる方

※詳しくはお問い合わせ下さい。

（3）心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを取れる方

（4）任用終了後も士幌町内において起業又は就労し、定住する意欲のある方

（5）普通自動車免許（AT 限定可）を有し、日常的な運転に支障のない方

（6）パソコン操作（ワード、エクセル等）、SNS・ブログ作成などの情報発信ができる方

（7）幼稚園教諭及び保育士資格を有している方

**※3しほろ子育て応援隊員のみ**

**5　任用形態・任用期間**

（1）任用の形態は、「士幌町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、士幌町会計年度任用職員として任用します。

（2）任用期間は、任用された年度の3月 31 日まで

ただし、勤務の状況により最長３年までの延長が可能です。また、任用を延長する場合には、１年ごとの期間延長が可能です。

**6　勤務時間など**

（1）勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの５日間を基本とします。

ただし、勤務する職種によりシフト表（勤務表）を採用し、土日祝日の勤務となる場合があります。

（2）勤務時間は、次のとおりです。

**1 まちづくり推進員 及び 2 地域資源活用・商品開発推進員**

午前８時 30 分から午後５時 15 分の範囲で、休憩時間を除き１日７時間 30 分、週 37 時間 30 分となります。

**3 しほろ子育て応援隊員**

午前７時 30 分から午後６時 30 分の範囲で、休憩時間を除き１日７時間 30 分、週 37 時間 30 分となります。ただし勤務する職種によりシフト表（勤務表）を採用し、早出・遅出勤務となる場合があります。

（3）必要に応じて休日に勤務する場合があります。その場合は、勤務日に休日を振り替える処理となります。

**7　休日・休暇**

（1）原則、土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

ただし、勤務する職種によりシフト表（勤務表）を採用し、休日を変更する場合があります。

（2）年次有給休暇は、10 日付与します。その他、病気休暇、特別休暇あり。

**8　給与**

行政職給料表 25 号給（2026 年 11 月 25 日時点　月額　224,516 円）

支払日は毎月 21 日を原則とし、定期昇給はありません。

６月・12 月に賞与あり

**9　待遇・福利厚生**

（1）社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（雇用保険・労災保険）等に加入します。（本人負担分があります。）

（2）任用期間中の住居は、士幌町が借り上げます。

（3）光熱水費及び生活備品等は自己負担となります。

（4）赴任する際の費用に対する助成があります。

**10　申込（応募）受付期間**

令和8年11月25日から令和9年1月8日まで

**11　選考の流れ**

（1）申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し（顔写真貼付）、適宜様式で作成した、職務経歴書（志望の動機及び自己ＰＲを記載）を提出してください。

なお、申込みは郵送のほか、電子申請が可能です。

https://www.harp.lg.jp/BmWaSoCl

（2）選考方法

・一次選考（書類選考）

書類選考を行い、提出期限のおよそ1週間後を目途に応募者全員に結果を通知します。必要に応じて、オンラインでカジュアル面談（合否に直接の関係はありません。）を行うことがあります。

・二次選考（面接試験）

第一次選考の合格者を対象に、随時面接を行います。詳細については、第一次選考の合格者にお知らせします。なお、面接に要する交通経費等は、自己負担とします。面接結果については、面接後1週間後を目途に結果を通知します。

**＝応募・お問い合わせ先＝**

〒080-1292 北海道河東郡士幌町字士幌225番地

士幌町役場 地域戦略課　まちづくり推進係

TEL：01564-5-5212（直通）　FAX：01564-5-4304

E-mail：chousei@shihoro.jp